

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年7月2日

【会社名】 池上通信機株式会社

【英訳名】 IKEGAMI TSUSHINKI CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清森 洋祐

【本店の所在の場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 経理統括本部 本部長 小原 信恒

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700-1111

【事務連絡者氏名】 経理統括本部 本部長 小原 信恒

【縦覧に供する場所】 池上通信機株式会社大阪支店
(大阪府吹田市広芝町9番6号 第1江坂池上ビル)
池上通信機株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市名東区社が丘一丁目1506番地 加藤第2ビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成26年6月27日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき2円 総額126,150,290円

3. 効力発生日

平成26年6月30日

第2号議案 資本金の額の減少の件

1. 減少する資本金の額

当社の資本金の額10,022,646,880円のうち3,022,646,880円を減少し、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を7,000,000,000円とします。

2. 効力発生日

平成26年6月30日

第3号議案 定款一部変更の件

社外取締役および社外監査役が、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第427条第1項の責任限定に関する規定に基づき、定款第29条（社外取締役の責任限定契約）および定款第38条（社外監査役の責任限定契約）の規定を新設するものです。

なお、定款第29条（社外取締役の責任限定契約）の新設に関しましては、監査役全員の同意を得ています。

第4号議案 取締役7名選任の件

取締役に清森洋祐、鈴木玉生、茂手木千秋、駒野目裕久、櫻村直樹、青木隆明、山崎雅彦を選任するものです。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成割合(%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	34,060	167	0	(注)1	可決	93.78
第2号議案 資本金の額の減少の件	33,142	1,083	0	(注)2	可決	91.25
第3号議案 定款一部変更の件	34,045	182	0	(注)2	可決	93.74
第4号議案 取締役7名選任の件						
清 森 洋 祐	33,938	287	0	(注)3	可決	93.44
鈴 木 玉 生	33,969	256	0		可決	93.53
茂 手 木 千 秋	33,946	279	0		可決	93.47
駒 野 目 裕 久	33,992	233	0		可決	93.59
檜 村 直 樹	34,001	224	0		可決	93.62
青 木 隆 明	33,982	243	0		可決	93.57
山 崎 雅 彦	33,981	244	0		可決	93.56

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決または否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。